

# 大人のスポーツ教室細則

本規約第14条により、以下の細則を定めます

## 会費について

- (1) 入会金は同居の家族2人目から不要です。入会時に兄弟または家族がすでにクラブまたは教室に所属し、入会金を納めている場合も不要とします。
- (2) 月会費は年間の活動にかかる経費を割ったものですので、その月の欠席の有無にかかわらず納めていただくものです。
- (3) 連絡なく欠席が続いても月会費はお返しできません。忘れずに休会、退会の手続きを行ってください。
- (4) 会費は入会時の手続きにより、毎月27日頃に口座自動振替となります。

## 会費優遇について

- (1) スポーツ教室を2クラス以上受講する本人に限り、会費設定の低いクラスの月会費が2,500円(税抜)となります。
- (2) ナイスサポートセンター会員は会員証提示により、入会金が1,000円割引となります。また、ナイスサポートセンターへの申請により、本人のみ2,000円の助成が受けられます。

## 会費納入方法

- (1) 入会金／入会時、入会申込書に添えて現金で納めてください。
- (2) 月会費／口座自動振替となりますが、手続完了まで時間がかかりますので、ひと月分の会費は現金で納めてください。
- (3) 年間保険料／入会時または年度初めに毎年納めていただくものです。

## 口座自動振替

- (1) 口座振替日は毎月27日です。振替日が近くなりましたら口座残高をご確認ください。
- (2) 会費収納代行をリコーリース(株)に依頼しております。
- (3) 引落完了の通知はいたしません。記帳にてご確認ください。通帳への印字は「DF.RL ダイコウ」又は「自払リコーリースダイコウ」となります。

## 退会・休会

退会・休会については手続上、退会・休会する月の前月末までに申し出たうえで「退会届」または「休会届」を提出ください。期日までに申し出がなかった、届が未提出だったなどの場合、次月の会費が発生いたしますのでご承知おきください。また、休会中の振替参加はお受けできません。

## 欠席・振替参加について

- (1) 欠席はわかった時点で早めにご連絡ください。各クラスとも定員がありますので、欠席の連絡をいただけませんと、他の方の振替参加をお受けできなくなる場合があります。
- (2) 欠席したときは、年度内にほかの教室へ振替参加ができます。振替参加をお受けできないクラスもありますので、必ず希望クラスと日時を事前にお知らせください。その際、持ちもの・服装についてもお尋ねください。
- (3) ゴルフ教室につきましては、他の教室への振替ではなく、ゴルフ教室の別時間への振替をお願いします。

## クラブハウスへの入館について

準備の都合上、開始時刻15分前からのご入館にご協力ください。カフェスペースではコーヒーのセルフサービスを行っております。会員の皆さまの待合せやご歓談、ご休憩にご利用ください。

## アプルス5回券を利用する場合の注意

5回券は購入日から1年間有効です。参加にあたっては事前申込が必要となり、希望クラスが定員の日には参加いただけませんのでご了承ください。有効期限が切れた券は使用できませんのでご注意ください。

## 活動カレンダーについて

原則的に祝日も活動日となります。「活動カレンダー」にて休講日などを確認するようにしてください。毎月下旬頃に翌月の「活動カレンダー」が正面入口のカウンターに置かれます。各自でお持ち帰りください。

## 活動中のけがについて

- (1) スポーツにけがはつきものです。事故が起きぬよう最大限努めますが、会員がケガを負った際は応急処置をして、状況によってはご家族にご連絡のうえ病院へ連れていくなどの措置を行います。
- (2) 活動中に負ったけがにより、後日医療機関を受診したときは、すぐに事務局までお知らせください。

## 傷害保険給付額

死亡・後遺障害	入院日額	通院日額
500万円	4,000円	2,000円

- (1) 規約第9条の保険は上記によって該当します。
- (2) 被保険者が当会の管理活動中および往復中に負った、急激で偶然な外来の事故が補償の対象となります。
- (3) 入院については治療日数1日目から、通院については治療日数2日以上、事故について1日目から補償されます。

## 閉講について

講師の急病などやむを得ない事情により、休講する場合、または、代理講師が代わりに務める場合があります。また、同様の理由により、予定していた期間前に閉講する場合があります。いずれの場合も決定した時点で速やかにお知らせいたします。

## 駐車場でのトラブルについて

駐車場での盗難、事故等についての責任は一切負いません。ドアの開閉、発車、駐車の際は周囲に十分ご注意ください。

付則 細則改正 2011年4月1日 2012年3月7日 2013年3月1日 2014年2月1日  
2015年1月5日/4月1日 2016年4月1日 2017年4月1日  
2018年4月1日 2019年4月1日